

平成28年度第2回尾道市総合教育会議議事録

日 時 平成29年2月6日(月)午前10時 開議

場 所 尾道市教育会館2階 会議室

午前10時0分 開会

信藤庶務課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成28年度第2回尾道市総合教育会議を開会いたします。

初めに、本会議の主催者であります市長から御挨拶をお願いいたします。

平谷市長 皆さんおはようございます。平成28年度第2回の総合教育会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、教育委員さんを初め、本当に教育行政に携わる皆さんに日ごろから御尽力をいただいていますこと、改めて深くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

皆さん御案内のとおり、今、日本全体で地方創生という言葉が言われています。2015年から2019年までの5年間で、地方が活性化、その背景には高齢化社会、人口減少あるいは日本で言う中山間地域を含めた少し活力が不足しているということで、尾道市におきましても既に尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、今年2017年はちょうど真ん中の年になります。余すところ、17、18、19の3年間しかございません。そういう意味では、地域が活性化する、地元の経済界も含めて元気になるというようなことを求めながら取組をしていますが、為替も含めて経済は本当に不透明な状況が続いております。そういった中で、尾道市も平成17年と18年と2度にわたって合併をいたしまして、もう既に29年を迎えるということでございますので、10年以上経過した新しい尾道市をつくっていくということでございます。

尾道市は、現在、総合計画を今後の10年というのをつくろうとしているところです。その内容をもとにしながら、重要な施策である人づくりで、教育大綱の制定をもとにしながら、大切な子どもたち、逆に未来をつくっていく子どもたちをどういう形で、つくっていくかということを中心にしながら生涯学習のまちづくりや様々な形で教育行政の担う役割は本当に重要な役割を担っていると思っています。スポーツの振興、それから健康、市の担う役割とあわせながら、町全体として、市民が住んであるいは訪れる、そういった誇れるまちづくりがこのたびの総合計画の骨子になっているところでございます。教育大綱

は、先ほども話をさせていただきましたが、教育行政の基本的な方向性を決める大綱でございます。総合戦略、総合計画の趣旨を踏まえながら、教育委員会が、子ども市と一致して団結して教育政策に取り組む必要があるように思っています。そして、私たちが以前経験したことがない社会に入っていると思っています。私たちが過ごした小学校、中学校の時代は、地域であるいは日本の中でどのような活動をして生活していくかというのがメインで、本当に世界に目を向けるというようなことはなかった時代ですが、これからは子供たちは世界をステージにして生きていく力をどのようにつけるかというような、視点が日本の国内ということではなくて世界を焦点に当てる必要があるのではないかと考えています。私が市長になりまして、10年前はまさにこんなグローバルな世界に入ってくるということは思いませんでした。この10年間の中に一気にグローバル化ということが進んできているように思います。尾道市の職員が採用されて市に入ったときに、海外へ出て仕事するとかということは想定しなかったことですが、もう既に海外で交流をしていくというのは日常化になりつつあるということです。それぐらい経済も含めて世界のグローバル化は進展していること、それからネット環境が昔と違ってインターネットの環境は、国境を越えて動いているというような状況ですので、すさまじい勢いで子どもたちが育っていく世界は、世界を意識する必要があるのではないかと考えています。そういった背景の中で、教育委員の皆様方には、本当に幅広い立場で、尾道市の教育大綱それから教育計画を策定いただければと思っています。

今日はそういう意味で、大綱の策定についてを協議題としてしていますので、今後とも皆様方の御支援、御協力をいただきながら尾道市の教育行政をさらに進めていけたらと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

信藤庶務課長 ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思いますが、尾道市総合教育会議運営要綱第3条において、会議の議事進行は市長が行うとありますので、これより市長に議事進行をお願いいたします。

平谷市長 それでは、協議に入ります。協議として、尾道市の教育大綱の策定についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

信藤庶務課長 それでは、尾道市教育大綱（案）について御説明いたします。

本年1月に奥田委員さんが新たに教育委員に就任されております。就任後初めての総合教育会議ということになりますので、前回のおさらいも含めまして御説明させていただきたいと思います。本日の次第とあわせてホッチキスどめをしております資料の4ページをご覧ください。

この協議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に

規定する市長が定める教育に関する大綱の策定について、同条第2項の規定に基づき、総合教育会議において協議するものです。教育大綱は、平成27年度から施行された新教育委員会制度の中で新たに策定を義務づけられたものであり、教育政策に関する方向性などを明確にし、教育政策の総合的な推進を図ることを目的としております。この教育大綱の策定に当たっては、総合教育会議の場での協議を経て、市長が策定するものと規定されております。

続きまして、5ページをご覧ください。本市の教育大綱につきましては、平成27年5月に開催した総合教育会議におきまして、現在の尾道教育総合推進計画をもって大綱に代えること、及び新たな市の総合計画の策定にあわせて、大綱の見直しを行う旨の協議が調っております。したがって、今年度、新たな市の総合計画の策定にあわせて、尾道市教育大綱を策定し、平成29年度から施行するものでございます。昨年11月21日に開催した本年度第1回目の総合教育会議では、素案としてお示しをさせていただきました。その後、さらなる検討・修正を加えまして、このたびは尾道市教育大綱(案)としてお示しをさせていただいておりますので、御協議をお願いするものです。

それでは、尾道市教育大綱(案)について、御説明いたします。

なお、前回提示をしました素案から修正がありました点につきまして、配付資料の6ページに新旧対照表を掲載しております。また、別冊で配付をしております大綱(案)では、アンダーラインを引いて表示をしておりますので、あわせてご覧いただきたいと思います。

それでは、別冊の大綱(案)をご覧ください。1ページ第1、策定の趣旨から2ページ第3、計画期間までは修正はございません。

3ページをご覧ください。第4、教育施策の方針を記載しております。この教育施策の方針は、今後の本市のまちづくりのために市長と教育委員会とが連携しながら推進する教育政策について、その方針を定めるものでございます。

教育施策の方針として大きく2点を上げております。1点目は、3ページにございます尾道教育総合推進計画の着実な推進でございます。2点目は、5ページにございます市全体で連携して取り組む教育施策の推進でございます。

このうち、前回提示をしました素案から大きく加筆させていただいた部分が、3ページの尾道教育総合推進計画の着実な推進の部分でございます。このことにつきましては、教育委員会会議での協議内容等を含め、御説明させていただきたいと思います。

まず、新たな尾道教育総合推進計画でございますが、現在の計画が今年度で終了することに伴い、来年度、平成29年度から平成33年度までの5年間を計画

期間とする本市の教育行政の基本計画であり、教育基本法第17条に定める教育振興基本計画として位置づけたものでございます。

計画の策定についてでございます。教育委員会では、毎年実施をしております事務点検評価の中で、学識経験者の知見もいただきながら、いわゆるP D C Aサイクルによる各取組の評価、修正を行っております。この事務点検評価の取組の中で、現在の事業施策の成果や課題、今後の方向性などを総括した上で、新たな尾道教育総合推進計画を検討してまいりました。さらに、尾道市総合計画や国や県の動向なども勘案しながら計画案を取りまとめてみました。昨年11月21日に開催した第1回目の総合教育会議の段階では、教育委員会会議で計画案の具体的な協議を行うまでに至っておりませんでしたので、素案として尾道教育総合推進計画の政策の柱の項目を列記するにとどめておりました。その後、教育委員会議での3回の協議を経て、教育委員会としての計画案がまとまり、現在、パブリックコメントを募集中という状況でございます。

それでは、新たな尾道教育総合推進計画の概要についてでございます。

新たな計画では、5項目の政策の柱を設定しております。

まず、政策の柱1、夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成（尾道教育みらいプラン2）でございます。これは、学校教育の政策でございますが、今日的課題に即した効果的で質の高い事業を展開し、学力・体力の向上や豊かな心の育成に向けた教育活動をより一層充実させる取組を推進すること、さらに信頼される学校づくりを実現すべく政策を推進します。特に、本市の課題である学力向上やいじめ、問題行動の撲滅については、成果指標や目標の設定、その実現に向けた取組内容等について教育委員会議で多くの議論をいただきました。また、昨年12月21日に中央教育審議会から文部科学省に対して学習指導要領の改善等に係る答申がなされたことに伴い、その答申の内容を踏まえた計画としております。

次に、政策の柱2、学校・家庭・地域の協働による教育環境づくりでございます。これは、教育支援の政策でございますが、子どもや青少年に対する社会的課題を解決するために、学校・家庭・地域のさらなる連携、協働によって、一体となって子どもたちを育む取組を推進します。

次に、政策の柱3、安全・安心で良好な学校施設の整備でございます。これは、学校施設整備の政策でございますが、耐震化や老朽対策などとともに、時代のニーズに対応した施設整備を図り、安全・安心で良好な学校施設の整備を推進します。学校施設整備は、本市の教育行政の大きな課題でもあり、今回の計画では、政策の柱として位置づけて重点的に取り組むこととしています。

次に、政策の柱4、集い・学び・生かす生涯学習の推進でございます。これは、生涯学習、スポーツの政策でございますが、多岐にわたる市民の学習ニーズへの対応や、学習成果の活用に向けた取組の充実を図ります。また、いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しむことができる環境づくりや市民のスポーツへの機運の醸成を図ります。生涯学習においては、学習成果の活用を新たに重点目標として掲げております。また、スポーツ分野では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、競技力の向上はもとより、合宿地の誘致などにも取り組むことを明記しております。

次に、政策の柱5、歴史・文化・芸術の継承と創造でございます。これは、歴史・文化・芸術の政策でございますが、本市のすぐれた芸術・文化の継承に向け、文化財を計画的に保存、活用するとともに、日本遺産に認定されたことを生かし、文化財愛護精神の普及に努めます。また、市民が芸術・文化に触れ親しむ機会を創出する取組を推進します。

以上の5項目について、新たな尾道教育総合推進計画の中で政策の柱と位置づけてしており、教育大綱においては、この計画の着実な推進を教育施策の方針として明記するものでございます。

続きまして、5ページの市全体で連携して取り組む教育施策の推進でございます。教育は、学校教育、生涯学習、文化・芸術、スポーツなど多岐にわたっており、さらに子育て施策を初め、市の多くの施策と関連しています。このような施策について、教育委員会のみならず、本市全体で連携して取り組むことを掲げ、主な施策を明記しております。

主な連携施策としましては、5ページから6ページまでの7項目を上げております。1つ、国際交流の推進、2、日本遺産認定を初めとした本市の特性を生かした芸術・文化活動の連携の推進、3、尾道市立大学を初めとした高等教育機関との連携による生涯学習機会の充実、4、まちづくりに資する人材育成に関する連携の推進、5、防災・安全に関する連携の推進、6、就学前教育や放課後対策に関する連携の推進、7、子どもの貧困対策に関する連携の推進。

これらのことにつきましては、尾道市総合計画にも明記されている取組でございます。市と教育委員会が連携をしながら市全体として取り組む教育施策として大綱に明記するものでございます。また、アンダーラインを引いた箇所につきましては、素案として前回提案したのものから、文言の整理をわかりやすい文章に修正したものでございます。

最後になりましたけれども、尾道市総合計画の基本計画や尾道教育総合推進計画については、現段階では最終的に確定されたものとはなっておりません。

したがいまして、これらの計画の文言や表現に修正があった場合には、教育大綱の関連部分につきましても、同様に文言修正等を行う必要がございますけれども、この点につきましては、市長に御一任をいただきたいと思います。

以上で事務局からの説明といたします。皆様には、十分に御議論をいただきますようよろしくお願いいたします。

平谷市長 それでは、今事務局のほうから教育大綱の策定につきまして説明がございました。

それでは、協議をお願いしたいと思います。御質問または御意見がありましたら、お願いをいたします。

中司委員 中司でございます。よろしくお願いいたします。オバマ大統領からトランプ大統領に変わっただけで、世界は、そして日本は政治経済、安全保障と大きく揺れ動いておりますけれども、このような時代にあって、強く生き抜く次世代の育成ということ、このために私たちが何ができるかを考える視点が大事だろうと思っております。教育は国家百年の大計と申しますけれども、先を見る視点、これをしっかりと生かしていただきたいと思います。教育総合推進計画でも、しっかりと盛り込んだこと、4つ私は大事だなと思うことがあるのですけれども、挫折に強くすぐ立ち直れる人、自己肯定感や自尊心を育む、家庭環境を含めてそういう状況をつくっていくということ。そしてまた、確かな学力、再チャレンジの可能な学力をつけさせる、特に基礎学力、読み、書き、計算、話すということ、これをしっかりと基礎の段階で、特に小学校で定着させる。そしてまた、自分の体そして心を守る生活習慣、そういう習慣をきちんとするためには知識が必要ですので、そういう心と体を守るための知識を身につけさせる。そして、人とかわかり、つながる人間関係力、この4つがあれば強く生き抜く次世代育成するということが可能であると思われま。教育総合推進計画には、このことがしっかりと盛り込まれておりますので、このあたりをしっかりと意識した大綱になりますようよろしくお願いいたします。

平谷市長 中司委員から本当に大変時代を見据えた上で、子どもたちにつける力ということで貴重な意見をいただきましたので、その内容はこの大綱の中にきちんと息づく、根づくようにお願いしたいと思います。今の内容が含まれているという意味で、また御意見もいただいたように思いますので、念頭に置いての取組をしていかなければならないと強く思っておりますので、よろしくお願いいたします。

中司委員 はい。

平谷市長 そのほかございましたら、お願いをいたします。

村井委員長 学校設備の充実というような話がよくでるのですが、トイレの洋式化とか耐震化とかということがありますが、これ学校で学ぶ子どもたちのためだけでなく、やはり防災の拠点として、津波や地震があったときに避難場所になる。高齢者も利用するわけですから、そういう観点から学校を耐震化とか洋式トイレを充実するのだと、そういう観点でやられたら子どもたちのためにだけのお金を使い過ぎるのではないかというようなことはなくなるので、よろしいかと思えます。

平谷市長 今言われたような洋式化の問題は、避難所を開設したときに高齢者の方のトイレ使用ということで必ず出てくる課題ですので、全体として、とにかく整備については、洋式化に向けては取り組まなければならない課題と思っています。昨年6月の豪雨のときに避難所を開設して一番困られたのが、やはりトイレなのです。そのことを念頭に置きながら、市と教育委員会あわせて整備をしていきたいというふうに思います。そのほかございましたら。

中田委員 中田です。先日より、教育総合推進計画を策定、内容を吟味させていただいている中で、内容は多岐にわたるのですけれども、今回は、私どもとしてはやはり学力向上のところを特に力を入れて話したのではないかと感じております。そういった中で、施策の柱は学力が入っているのですけれども、2番の教育環境、教育支援のところでも、やはり家庭学習だとか放課後学習支援という、その学力のところにつながるのではないかと思いますので、その辺がもう少し市民の方にもわかりやすく文言が修正できたらなと感じました。

それから、3番の学校設備のところも、今は安心・安全ということで修繕とか耐震については書かれているのですけれども、その学力と関連して、例えば視聴覚設備だとかインターネット環境、ITの末端機器とか、そういう学力向上につながる設備もこれから考えていかなければいけないのではないかと感じております。以上です。

平谷市長 中田委員からまた尾道市の今の子供たちの学力ということについて、少し踏み込んだ形で政策の柱の中にわかりやすい表現でということだというふうに思います。先ほども話をさせていただいたように、放課後児童クラブにおける子どもたちに要するに学力をつけるというような側面も含めるということも踏まえているのだらうと思いますので。

それから、政策の柱のところも、安全・安心ということだけでなく、やはり次の時代を担うための設備環境をどうするかという、そういう視点も含めた内容を組み込まれるほうが望ましいのではないかという意見ですので。

佐藤教育長 市長、教育長。3ページに上げております教育施策の方針、要は

尾道教育総合推進計画の中で各位置づけたものを、総合的にこの大綱のところでは文言表記をさせていただいている状況です。ここへどういう反映の仕方をするか、もう一つには今の教育総合推進計画の各部門別のところで今いただいた御意見を踏まえて修正をしていくかということもあろうと思いますので、そういったところで微修正をかけさせていただくと。ここの文言をいじるかいじらないかということについては、一旦預からせていただくということによろしゅうございますか。

平谷市長 教育長から話がございましたが、この政策の柱の文言と、私もこの間説明を受けたときのように、大綱ともう一個はこれに基づいた推進計画があるのですね。こちらのほうがより具体的な項目に表記になっていくということがあるので、今の教育長が説明をした内容は、教育委員さんが言われた内容を実際に計画の中に位置づけるか、これについては一任させてほしいという、言われる内容につきましてはそうだろうというように思うので。

また、コンピューターを使ったということで、タブレットであるとかいろいろな形の教育機器ということで、今も多分該当校ではタブレットを使った取組をされているのですよね。今さまざまなアプリが出てきて開発されているので、そういったことを柔軟に使えるような環境整備も必要なのではないかと思います。この表記の内容とこちらの内容、今言われた内容はきちんといれるという方向で調整をお願いいたします。

佐藤教育長 市長、教育長。基本的に、新しい尾道教育総合推進計画の中でも、当然ICT機器の充実というのは含まれております。今、中田委員の言われた部分は含めながら、微修正をかけさせていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

平谷市長 今はスマートフォンを使った形で授業の展開はされているのですか。

杉原教育指導課長 市長、教育指導課長。タブレットや電子黒板等の活用についてはこちらも確認しておりますが、スマートフォンを使ったという事例については、申しわけございません、確認はできておりません。

平谷市長 内容は、写真を撮る、理科の実験したりするときの、その内容がすぐ写真撮って、その写真がプロジェクターに上がってくるとか。要するに、ICTを使うという授業進化は、どんどん進んでいっているのだろうと思うのです。実際にメモがわりで写真を撮って、それで写真撮ったら拡大もできたりする。逆に、学習効率を上げる一つのツールとして、その辺をどのように使っていくかというのも、これからだろうと思うのです。

佐藤教育長 市長、教育長。タブレットについては、基本的に市の教育委員会へ40台備えてそれを学校に貸し出す、それによって教育的効果を図る、今そういう試行をしております。今市長言われたように、実際に映像を見ながらその実験の前と後との教育的効果も確認しながらということができるので、非常に効果が高いという中で、今効果を検証しています。その辺の事務関係が整えば、予算要求も含めて各学校へ随時展開していきたいと考えております。

平谷市長 私らの時代の地理の先生というのは、自分が行ったことがなくても地理をしっかりと教えてもらった時代がありました。今は、例えばグーグルマップを見れば世界中どこでも行ける、そういうぐらい、さっき中田委員さんが言われたような、技術進歩も学びながら時代の中に取り入れていくことがないと、世界で生き抜いていく力にならない環境もある。もちろんその中でいく日本文化とかそういったことも大切なのです。昨年秋、ちょうど台湾の今のよう嘉義市の中学校へ行ったときは、全国のモデル校の一つで、そのモデルの一つに、ICTを使って、それを地域の人たちも一緒に入って学ぶような環境づくりを取り組んでいるというのがある。逆に、人材としたら、多分語学でもそうだろうと思うのですけれど、ICTでも、かなり学校の先生に求める以上の力を持っておられる方が地域におられる。そういった方の活用とか、開かれた学校づくりというようなことの弾力的な取組も、これからは多分求められるのではないかと思います。今、私らの世代で退職をするような方たちも、海外勤務をされたような方がどんどん退職されたり、そういった人たちの本当に生での体験とかというようなことも、子どもたちはこれからの未来の中では要るのかなと思う。そういう意味では、教育委員会が展開する内容は、弾力的に開かれるものというのもキーワードの中にあるのかなという思いがします。私の意見です、はい。

奥田委員 奥田です。この国際交流の推進という中で、これから尾道市では非常にたくさんの外国の観光客も迎えているという状況の中で、その財産が十分生かされているかどうかということになると疑問なところがございまして、実態調査を見ますと、生徒たちが外国人とコミュニケーションをとりたいかという問いに対しては、県の平均もっていない。こういうふうに恵まれた、外国の方がどんどん観光客で来られる尾道市でありながらも、なかなか生徒のほうは、まだそういうところまでっていない。ですから、これからの生徒像としましては、地域の商店街の皆さんも英語を学ぶというのをニュースで見ましたけれども、ああいう形で、せっかくだとたくさん外国の方が来られている、その機会をいい機会を捉えて、しっかり国際感覚を持った生徒に育てていくという、

非常にいいチャンスではないかと思っております。そういう中で、教育委員会だけではなくて、全市を挙げて、観光課でありますとか、そういういいプログラムなどが各学校の中の、例えば総合的な学習の時間でありますとか、中に生かしていただくと、もっと生徒たちは刺激を受けるのではないかと思います。といいますのは、結局子どもたちというのは、英会話で実際に外国の方と話をして通じるということになったときに、すごく喜んで達成感を持って、そしてまた通じなかったら英語をもっともっと勉強しないといけないという、そういう状況になると思うのです。ですから、そういう本当にモチベーションを上げるという意味でも、尾道市はいいチャンスが転がっていると思いますので、そのところをどういうふうに教育の中へ生かしていけるかというところを、全市的なまさに総合計画の中で具体的なものがより入ってくると、より具体化すると思います。それぞれ教育総合推進計画でもそうなのですが、目標はそれぞれ掲げて進むという中で、結局目標とそれを実践されるための方策、具体的に何をするのかというその方策が見えてこない、目標はいつまでも目標になってしまうところがあると思います。そういう面で、より高い目標を立てながら今尾道市は進んでいるわけですが、そういう高い目標とともに、具体的にどうすればそれが達成できるかというところの方策も、教育委員会の中でもしっかり詰めないといけないと思いますし、市のほうでも、また、そのあたりをバックアップいただければと思います。よろしく願いいたします。

平谷市長 具体的な計画づくりはもちろんなのですが、それがD Oになる、そのバックアップを尾道市としてどうするかという提起もいただいたと思うので、そういったことはやらないといけないと思います。私も、本当に変わってきているという実感は、逆に尾道高校が登校指導毎朝するのですね。もう、3人ぐらいは外国の先生なのです。この先生たちが横断歩道へ立ってやっているのが、もう日常になっているのです。彼らの、要するにラグビーやっている連中なんかそうですけれど、ニュージーランドへもう留学するとか、この間もA F Sの子がデンマークから来ている子たちが皆ラグビー部に入って一緒にやるとか。実際に、そういった、いわゆる環境づくりを学校とか大人の側が準備してやらないと、なかなか子どもに求めても難しい。その環境づくりのために今の台湾の嘉義市と友好交流を結んで、双方が交流をしながら広い世界の中で生きていくという、そういったステージの第1段階があったので、それにどうやってチャレンジするかということだと思うのです。今日も先ほども聞いた話で、台湾の嘉義のほうから子どもたちが11名ぐらい日比崎小学校と交流す

るということなので、そこでは多分共通言語は英語だろうと思う。そういう環境の中でまた英語に興味を持つとか、そういった私たちの側の課題もいただいたと思います。ただ、この計画の中にきちんと位置づけて、それを環境として整備するということだと思えます。村井委員長さんは、インターナショナルスクールということで、今のALTの皆さんを集めて弓削の子どもさんたちと一緒にやられているとか、全体としては、そういった機運ができてきているということをしっかり受けとめてやっていく必要があるという。私らも台湾へ行って台湾の人たちの英語が普通に話す、話をするのです。僕らは日本語オンリーで。その辺が育ってきた環境とか求められている環境が違ってきている、それぐらい温度差が若干あるなというのがある。子どもらのステージはそういったことがないようなステージの中に育てていく環境を、私らのほうとしてはしっかり応援しろよということだったと思えます。そのほかがありましたら、願いいいたします。

中司委員 子どもの貧困について申し上げたいと思えます。子どもの6人に1人が貧困家庭で暮らしていると言われております。具体的に少しピンとこないのですが、6,000人子供がいれば1,000人の子供が貧困である、こう考えるとこれは大きな存在感を持って私たちに迫ってくると思えます。一口に貧困と申しましても、具体的にどういうことが子どもにとって大変か申しますと、まず生まれたときに低体重の出生ということが考えられます。そして、育ちでは栄養不足、特に鉄分の不足が言われます。また、医療へのアクセスということでは、発見の遅れ、治療の遅れ、予防の欠如。家庭環境では乏しい刺激、ロールモデル、具体的にこうなりたいという人間のモデルが周囲にいない、この欠如。それから、親のストレス、メンタルヘルス、家庭内不和、虐待、ネグレクト。それから学習資源の不足、教育費の不足、親による勉強指導の不足。九九などは反復練習がとても大事で、私なども母親に家事の手間を遮ってもこれを聞いてもらったりしたということがございますけれども、こういう時間が不足したりする。そして、住居の問題、不十分な広さ、勉強場所の欠如、頻繁な転居、近隣地域が犯罪や暴力、劣悪な環境である場合もあるでしょうし、公害に見舞われたり、ロールモデルの欠如、近隣にもロールモデルがいない。そして、意識の欠如、努力や意欲や希望が失われてしまう。親の就労状況としては、子育て時間の不足、保育の不足という。貧困ということがこれだけの苛酷さをもって子どもに迫るといふそういう現実がございます。

であるならば、私たちはどうすればいいのか、具体的な施策をかなり子どもたちにとって何が必要かということをしっかりと考えていく必要があるという

ことでございます。子どもの貧困についてはいろいろな施策をとっている市町がございましたので、調べてみました。京都市では「はぐくみ憲章」というのを掲げまして、受胎期、妊娠期から18歳に至るまで、子どもの支援の切れ目がないような施策を張りめぐらす。例えば親に学歴がないといたしますと、高校の卒業の認定資格を取らせるような支援、それから職業教育が受けられるような支援、こういうことまでも含めて具体的にやっていくということですね。そしてまた、高知市では、子どもの塾、低所得の家庭に向けて市内10カ所を開きまして、教員のOBの方に時給1,500円で来ていただき、夜6時半から8時半ぐらいの間、公民館や市民会館、また民間の塾への委託をすることで子どもの学力のアップを図る。これは非常に子どもの居場所づくりとしても効果があったと、何もすることがなくてコンビニにたたずむとか、そういう子どもたちを減らすことにもつながったという、二重の効果が出ていると聞いております。まだ、貧困対策は尾道市は緒についたばかりでございますけれども、具体的な施策、これをしっかり考えていくこと、このことをお願い申し上げたいと思います。

平谷市長 今は、多分6ページの7の子どもの貧困対策にかかわる連携の推進ということの中で御意見をいただいたというように思いますが、既に妊娠から出産、育児にかかわるということを想定しながら、尾道市としたら国の施策の、今言葉が出ているフィンランドでやっている子育ての相談の場という意味の「ネウボラ」という仕組みの中を、総合福祉センターのほかに「ぽかぽか」というのを作りまして、合併した市域も含めて子育て支援センターを開所してまいりました。それを今度は、総合福祉センターを核にした、妊娠、出産、育児のネットワーク化を図ろうということ、尾道市が取り組もうとした内容に県が注目をしています。その内容を先行的にやってほしいというモデル事業を、今議会が承認をされていないわけですが、そういったモデル事業の一つとして、今の名前が出ているのは隣の福山市さんと尾道市と海田と、全県的にはそのことを点検したいと。もちろんベースになるのは尾道の今の取組ということ。一朝一夕になかなかいかないのですけれども、そのことを充実しながら貧困というか、低所得者の子どもさんの内容についても把握しながら、そのことを児童民生委員さんと一緒にやる。あわせて、生活保護をもらっているおじいちゃんがいれば、そのお父さんも生活保護の生活をしているので、子供に何になりたいか言うと、生活保護を持って生活をするというようなことは、現実的に出てきているという。そういったことも含めて子どもの環境をこちら側がどのようにしてつくるかということになるので、具体的な展開ができるよ

う、まだ今、水面下で現実的になるような取組をしている最中だと思ってください。来年度には展開ができるような内容になればという思いで、今取組をしています。この「ネウボラ」というのも、フィンランドの場合もスウェーデンでもそうだろうと思うのですが、若い小さなうちに投資をすると、それが生きていく力をしっかりつけさせることによって高齢者になったときに福祉政策でお金がかからない。だから、先行的にお金を入れるという仕組みが日本は遅れているので、そのことを含めて貧困という言葉になっていますけれど、子どもにしっかりと未来のために投資をする政策をしていこうと捉えていますので、そういった形に実現できるよう市と教育委員会一緒になって取組を進めていきたいと思います。

中司委員 市長さんおっしゃった、小さいうちになるだけ早くそういう環境を変えていく、アメリカで有効なプログラムとして、ヘッドスタート、低所得者層の子供たちの健康な発育、発達を支援していくプログラムで、子供の発達や学習のさまざまな側面に影響を及ぼすような支援を行うということがなされており、就学前教育、これは3歳と4歳の子を対象にして、家庭環境の中で学べないことを教えていくということをしたところ、犯罪を犯す率だとか勤労意欲だとかそれから大学進学率だとか、大変に変わってきたと聞いております。いろいろな施策が先進国の中で数あるだろうと思います。さっきおっしゃったフィンランドは貧困率3%。3%の国でもそのような形でいろいろ進めているということは、日本の16.3%からすると、かなりしっかりと考えていかないといけないということでもあろうと思いました。以上です。ありがとうございました。

平谷市長 多分方向性は、今のように小さいうちというよりか、就学前も含めまして今のように環境づくりをしっかりとやろう、あるいは、学校へ通っていても放課後の生活の中で子どもたちに力をつけることができるのではないかなというようになっていきます。尾道市の教育委員会がやろうとするゼロから15歳までの15年間の期間の中の営みを、この政策の中に大綱も含めてきちんと生き続けていくちょうどいい時期ではないかとは思っています。

保・幼の一体化というのも、今のように認定こども園制度も広島県の中で尾道が最初に取り組んで、現在も今そういった充実をやっていて、公立と私立が同じように教育課程の中でやろうという仕組みづくりも、今までも取組を進めています。土台があるので、実際にはこれをしっかりとしたことになるように取組を進めていけたらと思います。

中司委員 よろしくお願いいたします。

平谷市長 はい。

村井委員長 学校教育と生涯学習があって、生涯学習の拠点に公民館がよく言われるのですが、教育委員会の管轄する生涯学習という点以外に公民館は地域の住民の拠点であったり交流をそこで広げたり、いろいろな活発化させるための拠点として有効に利用してもらいたいと思います。過疎地では、小学校がだんだん統合されてなくなって、学校があればいろいろな地域の住民が集まったり、文化の拠点となっていたのですが、だんだんなくなってくるので、公民館の役割も大分大きくなってきていると思うので、教育委員会の管轄以外の市として公民館に対する予算もどんどん増やしていったら活発化させていただけたらと思います。

平谷市長 公民館という活動そのものを否定しているわけでもないのですが、要するに合併をしてまいりまして、自治体の取り組んできたまちづくりの取組というのがすごく温度差があるのです。今のように、御調町は合併してきたという中に、振興区ごとに公民館というのを位置づけているのです。向島町は、公民館という言葉はあるのですが、公民館というような機能をそれぞれになくて、市民センターむかいしまが公民館活動の主たる活動拠点になっている。瀬戸田においては、要するに集会所はありますけれど、公民館という機能はない。因島は御存じのように施設が多様にあるということになってきているし、旧尾道も、例えば集会所あるいはいきいきサロンとかそういった活動はあるのですが、それが今のように課題になるのは、公民館は公民館法で利用というのは無償になっている。職員の配置の問題もあります。それを全部オーソライズしてどのようにするかというのは物すごく大きな課題です。公民館で利用活動してもらう人は非常にありがたいのですが、温度差がある中でどうするかということは、市の施策としてやっているいきいきサロンとか、例えば向島では施設をつくる時に皆お金を地域の人が出して施設をつくっていると、コミュニティーセンターとか、もちろんエアコン使ったりするのは皆コインを入れて使っている。片方は公民館なので、行政がつくっているところなのでそれもあたかも全部無料と言う。使っている人の温度差も皆ある。だから、合併をしたときの地域の活性化ということは十分承知をしていますので、今度の北部の統合した学区の施設についても、地元の人と活性化の拠点をつくることはやっています。その辺はなかなか尾道市としては大きな課題だと思っています。地域の活動をされることは何もそれはもう反対をすることはないので、施設のありようとしてどのように考えて整備をして一体化を図ろうかというのは課題になっています。

村井委員長 そこに住んでいる人が必要としていけば公民館を使うことになるし…。

平谷市長 公民館の活動でなくても公民館の活動のようなことをいきいきサロンの中で皆やられているのです。それは今のように、公民館のほうで利用するのは無償になっている。それで、同じような活動をしていても皆お金を払っている。それらをどう調整していくのかというようなことが、活動することに対して皆異論を挟んでいるわけでもないのですけれど、設置にかかわる内容に温度差がある。

村井委員長 使い勝手がいいように。

平谷市長 使い勝手がいいようにというが、因島はそういったように公民館を置いて、なおかつ集会所もあるでしょう。

村井委員長 はい。

平谷市長 そのようなところはないのです。だから、多分瀬戸田が集会所はあっても公民館は一切ない。

佐藤教育長 公民館1つ。

平谷市長 1つあるか。

佐藤教育長 はい。

平谷市長 やり方が皆違う。だから、そこへ暮らしている人たちの意識、感覚が皆違うので、それをどのような形で話をしながら、要するに統一感を持った尾道にしていくかというのは課題。

村井委員長 そうですね。難しいですね。

平谷市長 難しいというか、内容は多分職員は皆知っていて、どのような形でさせてもらうのがいいかなというのも、この10年間の中では課題になってくるというように思っています。

村井委員長 よろしくをお願いします。

平谷市長 そのほかございましたら。

中田委員 スポーツそれから文化・芸術を施策の柱4、5で上げておりますけれども、これは成人の大人の趣味の方でいいますと、多分両方を楽しんでいる人は少ないのではないかと、大体今スポーツ系か文化・芸術系の趣味とかで楽しんでいる方が多いかと思うので、指標目標としてその数を上げるのはどうなのかなと個人的には思うのですけれども、それぞれスポーツを楽しんでいる方、それから文化・芸術を勉強されていたり、楽しんでいる方自体が、充実したハード、ソフト両面がそろった尾道にいるから自分の好きなスポーツが楽しめる、芸術が楽しめるという充実感のほうに重きを置いた施策を進めていったほ

うがいいのかなと思いました。

平谷市長 そうですね。そのように思います。

佐藤教育長 市長、教育長。まさしく、今中田委員さんが言われていたとおりだと思う、成果指標としてということになると、まさしく利用、使っている者の満足感であったり、そういったものを指標として上げていくべきものだろうというふうにも我々も思っています。そのあたりが、なかなか今までの統計の部分の中で、手法としてよう把握し切れてないということが課題で、今後の大きな課題だと捉えています。どこまでそれが表現できるかというのは検討もさせていただければと思います。

平谷市長 施設そのものというのは、多分尾道市は充実した町ではないかと、個々一つ一ついえばあるかと思いますが、トータルとしたらスポーツ施設については、びんご運動公園という県の施設も含めると、御調町のソフトボールの専用球場、あるいは因島の運動公園、向島の運動公園を含めてエリアとしては非常に充実した体育館施設等もあったりするのです。それらをいかに満足して充実した形で使ってもらえるかということになるのだろうと思うのですけれど。この間も、ある三原の人と話をしていたときに、尾道は何で美術館数が多いかなと言う。奥田委員さん、そうですね。

奥田委員 多いですね。

平谷市長 圓鍔先生から平山先生というだけで2つ、市の美術館もそうだし、今の市立大学、それだけで4つある。中田委員さんのなかた美術館、それから今の耕三寺さんの博物館というような話になると、持っているものは非常に充実している。それを上手に生かしていくということなのでしょうけれど。昨日まであったのですかね、向島の公民館まつりとか、そのあたりも含めると、楽しんでいただいている、そういった指標のあり方を少し考える必要があるだろうと思うのです。

この4月1日に因島の運動公園の一番上になるのですが、芝生のサッカー場がオープンします。それは、スポーツ振興というのと国際交流というのをいささか尾道側と姉妹都市の今治側で、今治側が前の日本のサッカーの監督をされた岡田監督がFC今治というのを購入されて取組をされていて、もう既に毎年、何年になるのですか、国際のサッカー大会をやられているのです。それがアンダー10、12、15、18、それから女性と、5ステージやられているので、その仲間入りができないかということで、因島のグラウンドも使っていただくような話が出てくるので、施設を利用した国際化ということにつながるのだと。中国とか韓国とか台湾のチームがもう既に来て、国際の子どもたちが

サッカーを通しての交流をしているという実態がある。そのような形のものも尾道も少し一緒になりながらできるような。指標については、判断については、御意見をいただいたので、検討いただいたらと思います。そのほか。

奥田委員 奥田です。この項目の3番なのですが、尾道市立大学を初めとした高等教育機関との連携によるということ、尾道市立大学さんも最近では非常に市民目線で、市立大学であるということ、まちづくりとかということで深くかかわって、いろいろな提言とかされておられると思います。そういう中で、教育の小学校、中学校、教育の現場でも、そういう大学の先生方あるいは学生さんの学びの中身をどう生かしていくかというのは、これからやはり大いに活用したらいいのではないかと考えています。尾道市立大学は文化系の大学ですので、国文でありますとか芸術とか経済とかに強い。あと、教育現場でいいますと、先ほどありました国際化の中で、英語教育をどう進めていくかというところも、大学からいろいろなプログラムなり、現実的な、子供たちが主体的に学びたくなるような、そういうプログラムのようなものがいただければ、また市と市教委としても参考にしていけばいいのではないかと考えています。

最近課題になっていきますのが理科教育の充実ということです。先日も新聞報道にありましたが、平成27年度全国学力・学習状況調査の中学校において、広島県では「理科」の科目だけが全国を下回っており、本市の子どもたちも同様な調査結果でした。これから国際社会で活躍していくためには、理科に興味、関心をもって深く学ぶ子どもたちを育てる必要があると思います。そういう面でいうと、理科の専門性を持つ大学は、近隣では広島大学や福山大学、広島県立大学になります。尾道市立大学を核にしながら、幅広く各大学と連携して、子どもたちが学ぶ楽しさがわかる教育プログラムをもっと導入したらよいと考えています。

平谷市長 ありがとうございます。尾道市立大学を初めとした各大学ですね、そこのウイングを少し広げた形にならないと難しいのだらうと思います。この間から意見を言われているのは、工学部、高等学校も物づくりをやることをしっかりやらないと、地場の海事産業を含めて、人的不足という。あるいは広島大学から造船科がなくなった後、その後で造船の設計とかをすることもできない。総合学科といって物づくりでないような、どっちかというところとITとか福祉という分野に軸足が置いていて、今のように物づくりという話についてはいかがかということで、経済界からもしっかり声が出ている。その声を伝えながら、尾道としたら、各大学、そのあたりをしっかりと活用したということにつながるような、総合計画になるのか具体的にに入れてほしいということだと思いま

す。

佐藤教育長 市長、教育長。今の奥田委員さんの御意見、今まで大学の関係者の方と直接市教委ともお話をしたことが、正直なところございませんから、そういった情報交換というのですか、まずそこから始めないと、どんなニーズが共通項としてどんな取組ができるのかというところも承知ができておりませんから、そういったところからまず始めたらどうかというのを、これは感想として持ちました。以上です。

奥田委員 曖昧な記憶なのですが、以前「さくらプラン」の時に広島大学等の教育学の教授の方々をどんどん学校に招聘して、先進的な指導を授業に取り入れていたように思います。さくらプランも終了し、各学校が独自に工夫しながら授業を進めるスタンスで進んでいるのだらうと思うのですが、常に先端的な学びの在り方を研究しているのは、やはり大学ですので、大学の叡智を利用することも必要ではないかと思えます。

佐藤教育長 今後とも、こうすれば生徒が生き生きと主体的に学ぶようになるという、大学の先端的な授業モデルを活用していくということが大切ではないかと思えますので、よろしくをお願いします。

奥田委員 はい、そうですね。こういう授業なり、こうすれば生徒が生き生きと勉強してくるというプログラム、最先端のものを提案できるような形も受け入れて、それを活用していくということが大切でないかと思えますので、よろしくをお願いします。

平谷市長 特に、化学とか、子どもが実験したり、学校の先生らがやったとき、目をびっくりさせて驚いたりして興味を持つというようなことは、どうしても理科教育の基本なのだろうね。

佐藤教育長 そうですね。

平谷市長 あの辺はやはりしっかり応援をしないといけないのではないかね。

佐藤教育長 今でも夏に子ども科学展というのを9月ぐらいに発表もしている、やはりおっしゃるように、そのサイエンス実験のときも子どもらは目を輝かせてということで、非常にそういう意味で大切なので、もうちょっと幅を広げるような取組が要るのかもわかりません。

平谷市長 いっぱいいただいている意見がこの中に反映できるようにということでございますので。

佐藤教育長 市長、教育長。基本的には、大きな方向性として、今後一緒になって取り組むべきものの方向性として、この記述をさせていただきました。具体的な施策については、今後市長の事務部局とも調整をしながら、具体的な項

目を、ここへ追記できるか、毎年の進行管理のところで御報告できるか、そういうことになろうかと思えます。

平谷市長 先ほど、信藤課長が言われたような最終的な文章表記、内容については市長に一任するという言い方をいただいていたので、今いただいている意見をきちんと受けとめた形で大綱にするか、こちらの計画にするかは、一任をいただいてというように思います。

そのほかございましたらお願いいたします。

奥田委員 先ほどの、中司委員がおっしゃられた貧困のところに話戻させていただければと思うのですが、特に尾道市では、市長さん説明されましたが、子育て支援センターとかいろいろなところで幼児教育も充実している、これは県内でも誇れる内容だというような御説明いただきました。感じておりますのは、やはり実感的にそういうところはあると思えます。非常に子育てをする保護者の方がいろいろなことが学べるような場所、居場所あるいは学ぶ場面、たくさん尾道ではつくられているということで、そういう点では幼児教育をベースにしながら人生設計、人生のスタートをさせていくというところは、非常に効果的に進んでいるのではないかと考えています。

そういうふうに幼児教育で非常にスムーズに進んでいった子どもたちの学びの姿を今後小学校の中学年とか高学年とか中学生になったときにまでどういうふうに支援していくかというところが、やはり課題になるのかなと思えます。ゼロ歳から15歳までを面倒見る、要は、基本的には子ども一人一人を教育の現場で漏らさずに見ていくというのが、一番のスタンスだと思います。子育て支援を市を挙げてやっていたら、それは効果がこれからもっと出てくると思えます。それを今後どうつなげていくかというのは、これからの教育委員会に課せられた課題ということです。先ほどもありましたが、放課後子ども教室の活用のあり方など、既存の枠組みの中で、子どもたちの一人一人の成長を支援するシステムで進んでいるのか、見直すところがあれば見直してみることも必要であると思えます。

中司委員 貧困のことにに関して、申し忘れたことがありましたので申し上げます。子どもの貧困の中でも特に突出して貧困度が高いのが、ひとり親家庭、特に母子家庭でございます。17人に1人が今母子家庭の出身というふうに言われておりますけれども、そういう家庭への支援は特に厚く、女性の所得が少ないということで、手当を入れても220万円ぐらいが母子家庭の平均の収入だということで、本当にもらえるお金というと180万円台ぐらいになってしまう。この現実を踏まえて、ひとり親家庭への支援ということも改めて柱としてお考えをい

ただきたい。平日にお母さんと過ごす時間の平均が46分という統計もありますので、よろしく願いいたします。

平谷市長 ひとり親の家庭というのは、福祉政策の中でさまざまな支援をさせてもらっているというところもあるのですが、その応援の仕方をどのような形で子どもさんにするかというのは、少しまた考えていく必要があるのだろうというように思っています。何よりも100点というのなかなかいただけない状況でございますけれど、実際には、今着実に、少しずつ子育て環境の支援ということもつくり上げながらということになっています。求められるものが非常に多いところですが、100点がなかなかいただけないのですが、やはり子育てをするので尾道はいいところですよと言えるようなことが目指す方向です。とりわけ市の政策よりは教育行政として担う部分の側のほうも、心を育むということになりますので、ハードあるいはソフト一体となって、市と連携をして取り組んでいきたいというように思っています。

特にそのほか言っておかなければいけないということがございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

平谷市長 いただいた御意見は、大綱にするか、あるいは教育総合計画の中に入れるかという内容につきましては、市長に一任ということでございますので、貴重な意見をいただいたことをさらに尾道市がこれから向こう10年間、5年ごとに見直しを行いますけれど、その中にしっかり位置づけるように取組をしていきたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

平谷市長 ありがとうございます。

それでは、本日予定をしておりました教育大綱にかかわる協議は終了いたします。

本当に子育て、あるいは教育の町尾道と言われるように、時間はかかりますが、皆さん方と一緒にしながら高い目標を持ってということでございますので、高い目標を持って引き続き協力して進んでいきたいと思えます。

ありがとうございます。事務局にお返しします。

信藤庶務課長 活発な御議論をいただきましてありがとうございました。

これをもちまして第2回総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前11時15分 閉会